

# えがお

ほけんだより 平成28年1月号  
おうちの人に必ず見せましょう☆  
洛水中学校 保健室

インフルエンザが流行し始めました。インフルエンザに感染せずに元気の乗り切りたいものですが、万が一発症した場合には以下のことをご注意願います。

## 1. 出席停止期間について

発症・発熱した日の翌日を1日目として5日間が経過し、  
なおかつ解熱した日の翌日を1日目として2日間が経つまで  
※医師から別の指示があった場合はそれに従うこと

## 2. 欠席連絡について

### ①欠席理由について

体温・呼吸器症状（咳・鼻水、咽頭痛）、腹痛、頭痛、嘔吐、下痢、その他など  
できるだけ詳しくお伝えください。

### ②発熱の場合、さらに詳しく 具体的に体温をお伝えください。

## 3. その他

### ①病院受診について

病院を受診の際には、「いつから、どんな症状が、学校での発生状況」を医師にお伝えください。

出席停止期間は、上記のようになっています。これは本人の体調を万全に整えるための期間です。しっかり休ませてあげてください。

### ②健康観察のについて

日ごろからお子さまの体調につ

いては十分に見ていただいていると思いますが、インフルエンザの症状は、急な発熱にみられるように、朝は元気でも体調が急に変わることがあります。そのため、いつもよりさらに注意して健康観察を実施してください。

### ③手洗い・うがい・換気

予防は手洗い・うがい・換気です。また、かぜ症状がみられた時は、体が弱っている状態です。いつもより栄養・休養をとることやマスク等で症状を悪化させないようにしましょう。

人の出入りの多いところへの外出もできるだけ控えます。

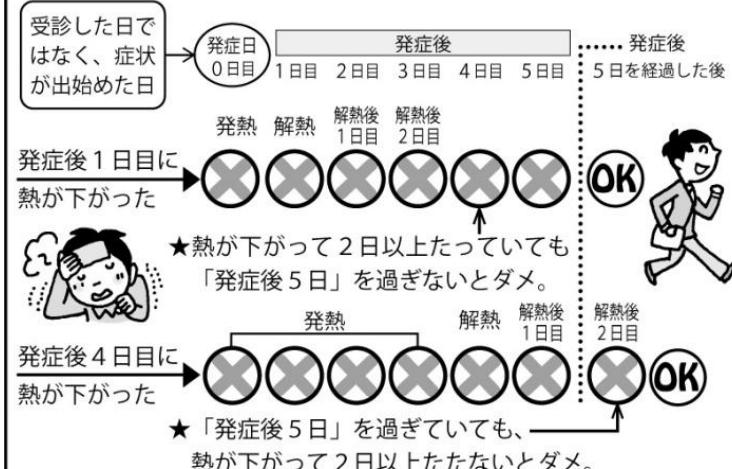
### 早わかり

## インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザと診断された場合の出席停止の期間は、法律<sup>※</sup>で次のように定められています。

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで

### ● 実際の例で考えてみると… ●



※学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（平成24年文部科学省令第11号）